

【2024年2月7日発行】

人事労務マガジン / 定例第161号

人事労務マガジン編集部からのお知らせ

厚生労働省 X・Facebook は、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

< 厚生労働省公式 X >

- 手順1 X アカウント登録してログイン
- 手順2 <https://twitter.com/mhlwtwitter> をクリック
- 手順3 「フォローする」ボタンをクリック

< 厚生労働省公式 Facebook >

- 手順1 Facebook アカウント登録してログイン
- 手順2 <https://www.facebook.com/mhlw.japan> をクリック
- 手順3 「フォローする」ボタンをクリック

【目次】

- 1. 【能登半島地震関連情報】雇用調整助成金・雇用保険の特例措置を実施しています
- 2. 「生涯現役地域づくり環境整備事業」
令和6年度募集の締め切りは3月24日です
- 3. 財形貯蓄制度を導入している事業主の皆さま
定年退職後の優秀な人材確保のために、財形貯蓄制度を見直しましょう
- 4. オンライン開催「テレワークセミナー(2月集中企画)」の参加者募集中
- 5. 「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」オンラインで配信中
不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりを進めましょう
- 6. 【再掲】人事・労務ご担当者の皆さま、社内環境整備に役立てませんか？
「仕事と育児/介護の両立支援セミナー」参加者募集中(2月開催)
- 7. 【再掲】2月17日開催「労働者協同組合設立オンラインセミナー」の参加者を募集中
- 8. 【再掲】人事・労務のご担当者様はもちろん、管理職や若手の皆さまも必見
「イクメン・イクボスセミナー」の聴講者募集中(24年2月まで開催)
- 9. 【再掲】経営者・人事労務担当者さま

- 「仕事と育児／介護の両立支援」について専門家による個別支援が受けられます
10. 【再掲】令和5年度「多様な正社員」制度導入支援セミナー（第2回）のご案内
 11. 【再掲】「医学部等における労働法教育を考えるシンポジウム」を開催します
 12. 【再掲】高校・大学の教職員等に向けた「労働法の教え方セミナー」をオンライン配信します
 13. 【再掲】「労働契約等解説セミナー2023」動画公開のご案内
無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説

【厚生労働省からのお知らせ】

「厚生労働」2月号発売中

特集：女性と依存症 ライフステージごとの「生きづらさ」の解消へ

【トピック1】【能登半島地震関連情報】

雇用調整助成金・雇用保険の特例措置を実施しています

(1) 雇用調整助成金

令和6年能登半島地震に伴う「経済上の理由」で、休業、教育訓練または出向を余儀なくされた事業所において、労働者に休業手当や賃金等が支払われた場合、全国の事業所で雇用調整助成金の特例措置が利用できます。

また、新潟県、富山県、石川県、福井県の区域内の事業所では、助成率の引き上げ（中小企業 2/3 から 4/5、大企業 1/2 から 2/3）等の措置も講じています。

【詳細はこちら】

雇用調整助成金（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_20200515.html

(2) 雇用保険

令和6年能登半島地震による災害を受けたことで事業所が休止・廃止したため、休業している方や、一時的に離職している方については、失業給付が受給できます。

【詳細はこちら】

令和6年能登半島の激甚災害の指定及び雇用保険の特例について（厚生労働省ウェブサイト）

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107715_00007.html

個別の事案ごとの具体的な取り扱いやご相談などは、お近くの都道府県労働局、または公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

【トピック2】「生涯現役地域づくり環境整備事業」

令和6年度募集の締め切りは3月24日です

厚生労働省では、地域における高年齢者等の雇用・就業機会の確保施策の1つとして、「生涯現役地域づくり環境整備事業」を実施しています。

この事業は令和4年度から実施しており、高年齢者等の雇用・就業支援の取り組みと、地域福祉や地方創生等の分野で既に地域で機能している取り組みとの連携を緊密にし、また、多様な資金調達との取り組みも促していくことで、地域のニーズを踏まえて多様な働く場を生み出すとともに、地域における高年齢者等の雇用・就業支援の取り組みを持続可能にするモデルを構築し、他地域への展開・普及を図ることを目的としています。

現在、令和6年度から3年度間事業を行う協議会を募集しています。
詳細は、各都道府県労働局にお問い合わせください。

【応募期限】

3月24日（金）17:00

【仕様書等の詳細はこちら】

生涯現役地域づくり環境整備事業の実施地域の募集について～令和6年度募集～

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/koureisha-koyou_00014.html

【生涯現役地域づくり環境整備事業の概要はこちら】

生涯現役地域づくり環境整備事業

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29812.html

【トピック3】財形貯蓄制度を導入している事業主の皆さま

定年退職後の優秀な人材確保のために、財形貯蓄制度を見直しましょう

定年退職後の優秀な人材に活躍してもらうために、貴社で導入している財形貯蓄制度を見直してみませんか。

「一般財形貯蓄」には、法令上、契約年齢の制限はありません。

貴社の一般財形貯蓄制度の規程等に契約年齢の上限を定めている場合、「(例)財形貯蓄契約が締結できる社員は、55歳未満の社員とする」や、定年退職時に解約する旨の定め

「(例)財形貯蓄契約は社員が定年退職した際に解約する」等の定めがある場合、それを廃止することで、定年後の継続雇用の方も引き続き一般財形貯蓄を利用できるようになります。また、定年後に転職して採用された方も、新たに契約し、利用することが可能です()。

優秀な人材の確保に向けて、ぜひ会社の財形貯蓄制度の見直しをご検討ください。

財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄の場合は、法令の定めにより、55歳未満の勤労者でないと新たに契約を締結できません。しかし、当該勤労者が55歳に達するよりも前に契約を締結していれば、社内規程の年齢制限を撤廃することで、引き続き給与天引きによる積み立てが可能です。

【お問い合わせ】

財形貯蓄制度について

雇用環境・均等局 勤労者生活課 財形管理係

TEL:03-5253-1111 (内線 5368)

【トピック4】オンライン開催「テレワークセミナー(2月集中企画)」の参加者募集中

厚生労働省は、2月の集中企画として、2月7日、14日、21日にテレワークセミナーをオンラインで開催します。【参加無料】

テレワークは、ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方です。

テレワークの活用によって、育児・介護・治療と仕事の両立や、優秀な人材の確保・定着などの効果が見込めます。

このセミナーでは、育児・介護・治療と仕事を両立するためのテレワークについて、中小企業でも実現可能な実施方法や労務管理を、専門家のゲストを交えながら、それぞれテーマ毎に分かりやすく解説します。

【開催日時・講演テーマ】

日時：2月7日（水）13:30～15:00

テーマ：育児と仕事の両立とテレワーク

ゲスト：(株)ソニックガーデン 代表取締役社長 倉貫 義人 氏

日時：2月14日（水）13:30～15:00

テーマ：介護と仕事の両立とテレワーク

ゲスト：ダイバーシティ & ワークライフバランスコンサルタント 渥美 由喜 氏

日時：2月21日（水）13:30～15:00

テーマ：治療と仕事の両立とテレワーク

ゲスト：北海道テレビ(株) 東京支社編成業務部長 阿久津 友紀 氏

【詳細・お申し込みはこちら】

テレワーク総合ポータルサイト

<https://telework.mhlw.go.jp/support/seminer/>

【トピック5】「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」オンラインで配信中
不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりを進めましょう

厚生労働省は、不妊治療と仕事との両立を担当する人事労務担当者、産業保健スタッフ、産業医、産婦人科医等を対象に、「不妊治療と仕事との両立支援担当者等向け研修会」をオンラインで配信しています。

産婦人科医(慶応義塾大学名誉教授、福島県立医科大学副学長吉村泰典氏)の不妊治療に関する講演や、社会保険労務士、産業医などの皆さまを講師に迎え、両立支援制度を導入、運用する上での具体的ノウハウなどをご紹介します。

受講したいカリキュラムのみの視聴も可能ですので、ぜひご覧ください。

【詳細・お申し込みはこちら】

不妊治療と仕事との両立支援 担当者等向け研修会

配信は3月15日まで。

【再掲】-----

【トピック6】人事・労務ご担当者の皆さま、社内環境整備に役立てませんか？

「仕事と育児／介護の両立支援セミナー」参加者募集中（2月開催）

厚生労働省は「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」（委託事業）の中で、「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」を随時開催しています。

このセミナーでは、育児・介護休業法をはじめ、関連する法改正のポイント、男性育休や仕事と介護の両立事例などを交え、育休復帰支援プラン・介護支援プランの活用方法を紹介しています。【事前申し込み制・参加無料】

育休・介護休業が取得しやすい職場環境の整備がますます重要となってきています。企業の人事労務ご担当の皆さま、社内環境整備に関心をお持ちの方はご予定に合わせて、ぜひお申し込みください。

【開催日程】

オンライン開催：Zoom ウェビナー

2月9日（金）14：00～15：00（育児）

2月14日（水）14：00～15：00（育児） 今月から開催のセミナー

2月15日（木）11：00～12：00（介護）

今月から開催のセミナーのご案内

「13,000社を超える企業支援から見えてきた 男性育休の推進・取り組みセミナー」

男性の育児休業に関する制度をはじめ、育児休業取得促進に対する取り組みや実例のご紹介、休業取得のお申し出から復帰までの支援の流れを分かりやすく解説します。

ご参加の皆さまに投票機能を使い、アンケートを取りながら進めていく参加型セミナーです。お申し込みをお待ちしています。

【詳細・お申し込みはこちら】

「中小企業 育児・介護休業等推進支援事業」公式サイト

https://ikuji-kaigo.com/host_seminar.html

【お問い合わせ】

株式会社パソナ 育児・介護支援事務局（委託先）

<https://ikuji-kaigo.com/>

TEL：03-5542-1740

【再掲】-----

【トピック7】2月17日開催「労働者協同組合設立オンラインセミナー」の参加者を募集中

「労働者協同組合」は労働者が出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事するという新しい法人制度です。キャンプ場の経営、葬祭業、成年後見支援、家事代行、給食づくり、高齢者介護など、多様な事業分野で労働者協同組合を活用した新しい働き方が広がっています。

厚生労働省では、労働者協同組合の設立に関心がある方を対象とした今年度2回目の「労働者協同組合設立オンラインセミナー」を開催します。

第1部では、法人設立手続きに関する法令や設立の準備・手順についてご説明します。また、第2部の設立相談・交流会では、労働者協同組合の設立支援経験者が皆さまの疑問にお答えします。

オンライン開催で全国から参加できますので、ぜひお申し込みください。【事前申し込み制・参加無料】

【開催概要】

内容：

[第1部]労働者協同組合設立の流れの解説（60分程度）

- ・「労働者協同組合法の概要」
- ・「労働者協同組合設立の手順・法人格取得の流れ」

第1部のみのご参加も可能です。

[第2部]労働者協同組合の設立相談・交流会（40分程度）

グループに分かれて、コーディネーターへ質問・相談ができます。

- ・日時：2月17日（土）14：00～16：00
- ・開催形式：オンライン（Zoomミーティング）
- ・定員：第1部500名、第2部50名
- ・参加費：無料
- ・申し込み締め切り：2月13日（火）

【詳細・お申し込みはこちら】

知りたい！労働者協同組合法

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/onlineseminar_2nd

お問い合わせ：厚生労働省労働者協同組合法相談窓口

TEL：0120-237-297（フリーダイヤル、受付時間 平日 9:00～17:00）

【再掲】-----

【トピック 8】人事・労務のご担当者様はもちろん、管理職や若手の皆さまも必見

「イクメン・イクボスセミナー」の聴講者募集中（24年2月まで開催）

厚生労働省「イクメンプロジェクト」では、男性の育児休業や育児目的休暇の取得を進めるため、育休取得のメリットや先進企業の取り組み事例、育休取得経験者の体験談などを紹介する2種類のセミナーを実施します。（2024年2月までの開催を予定）。【事前申し込み制・参加無料】

また、「イクメンプロジェクト」ウェブサイトでは、本年度実施したセミナーのアーカイブ動画も公開しています。こちらでは本年度開催が終了した「男性の仕事と育児両立セミナー」「育児・介護休業法解説セミナー」の一部がご視聴いただけます。ぜひご覧ください。

【開催日程】（いずれもオンライン開催）

イクボスのマネジメントセミナー

・2月14日（水）13:00～15:00 埼玉県との共催

教えてイクメンの星 育児休業の取り方・過ごし方

・2月16日（金）13:00～14:30 三重県との共催

【詳細・お申し込み、本年度実施したセミナーのアーカイブ動画はこちら】

「イクメンプロジェクト」イクメン・イクボスセミナー

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/seminar/>

【お問い合わせ】

「令和5年度男性の育児休業取得促進事業」イクメンプロジェクト事務局

（東京海上ディーアール株式会社 製品安全・環境本部内）

TEL：03-5288-6583

E-mail：ikumen@tokio-dr.co.jp

【再掲】-----

【トピック 9】 経営者・人事労務担当者さま

「仕事と育児／介護の両立支援」について専門家による個別支援が受けられます

厚生労働省では、従業員の「仕事と育児・介護の両立支援」に取り組む企業に対し、無料の個別支援を実施しています。

円滑な育休取得や介護と両立できる職場づくりについて、社労士などの資格をもつ専門家『仕事と家庭の両立支援プランナー』が、貴社の実情やニーズをヒアリングし、育児・介護支援プランの導入を、個別にサポートします。支援は、全国どこでも、訪問またはオンラインにて受けられます。

ご利用された皆さまからは、大変好評をいただいています。具体的に相談したい、職場環境を整備したい経営者・人事労務ご担当者の皆さま、ぜひご利用ください。

利用者の声

- ・具体的な話を聞く事ができ、状況把握や事前準備といった社内周知の重要性を感じた。
- ・従業員の復帰と同時に、助成金も申請できた。
- ・具体的にどんな取り組みをしたら良いか知る事ができ良かった。
- ・説明がわかりやすく、頂いた資料もそのまま使える面談シートや管理職向けマネジメントのポイントなどがあり、すぐに役立ちそう。

【詳細・お申し込みはこちら】

「中小企業 育児・介護休業等推進支援事業」公式サイト内

育休復帰支援プラン

<https://ikuji-kaigo.com/lp/ikuji/>

介護支援プラン

<https://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo/>

【再掲】-----

【トピック 10】 令和5年度「多様な正社員」制度導入支援セミナー（第2回）のご案内

厚生労働省では、勤務地や職務内容、勤務時間などを限定した「多様な正社員」制度のポイント、実際に「多様な正社員」制度を導入されている企業の先進事例などを紹介するセミナーを開催します。

「多様な働き方」に関する概要のみでなく、「多様な働き方」をどのように取り入れているのか、取り組み事例を通じて各社の工夫を学ぶことができるセミナー内容となっています。

【セミナー概要】

開催内容（予定）

1. 有識者による「多様な正社員」制度に関する基調講演
立正大学経済学部教授 戎野淑子氏
2. 「多様な正社員」制度を取り入れた企業による事例発表（2社）
富士通株式会社
株式会社コラボスタイル
3. 有識者、事例発表企業によるパネルディスカッション
・ 学習院大学名誉教授 今野浩一郎氏
・ 富士通株式会社
・ 株式会社コラボスタイル
4. 関連情報のご紹介

開催概要

日時：2024年2月9日（金）10:00～12:30

場所：オンライン&対面（ハイブリッド形式）

対面会場は東京大手町を予定

参加費：無料

【詳細・お申し込みはこちら】

「多様な正社員」制度に係る調査研究・導入支援等事業特設サイト

<https://tayounaseishainseido.com/>

【お問い合わせ】

厚生労働省「多様な正社員」制度に係る調査研究・導入支援等事業事務局

（委託先：PwC コンサルティング合同会社）

TEL：03-6257-0785

E-mail：jp_cons_tayounaseishain@pwc.com

【再掲】

【トピック 11】「医学部等における労働法教育を考えるシンポジウム」を開催します

このシンポジウムでは、医師・弁護士の講師や大学教員、医学生との意見交換などを行い、医師の働き方改革の趣旨等を医学生や若手医師に伝える意義、その効果的な実施方法などについて考えていきます。【事前申し込み制・参加無料】

日時：3月8日(金)16:00～～18:00(開場：15:30)

参加形式：対面、オンライン(Zoom ウェビナー)

会場：KFC Hall & Rooms Room101・102

〒130-0015 東京都墨田区横網一丁目6番1号

国際ファッションセンタービル

定員：会場 100名 オンライン 500名

申し込み：

下記 URL から申し込みページにアクセスの上、お申し込みください。

<https://roudouhou-kyouiku2023.mhlw.go.jp/contents/symposium.html>

【再掲】-----

【トピック 12】高校・大学の教職員等に向けた「労働法の教え方セミナー」をオンライン配信します

昨年8月～10月に開催した「労働法の教え方セミナー」について、オンラインで動画を配信しています。

このセミナーは、高校や大学等の教職員の皆さまが、生徒や学生たちに労働法を教えられるよう、そのノウハウを分かりやすく解説したものです。

セミナーは「高校の教職員等向け」と「大学の教職員等向け」の2種類があります。

【テーマ】

- ・労働法を正しく理解する～労働法教育の必要性・トラブル事例～
- ・就職活動と労働法～生徒の明るい未来のために～
- ・労働法はどう生きる～アルバイト・インターン・就職活動・職業生活～ など

【配信期間】

2月29日まで

【配信サイトはこちら】

労働法教育に関する支援対策事業

<https://roudouhou-kyouiku2023.mhlw.go.jp/>

【再掲】-----

【トピック 13】「労働契約等解説セミナー2023」動画公開のご案内
無期転換ルールや副業・兼業の促進に関するガイドライン等を解説

多様な人材を活用したいとお考えの事業主・人事労務担当の皆さま、社内のルールは整備されていますか？

労働契約に関する基本情報をはじめ、パートや契約社員などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、2022年7月に改定された「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説したセミナー動画を公開しています。
学習・復習にぜひご活用ください。

・ 使用者編

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWjgEEenh6ZXx6azwIT0Pq7bR>

・ 労働者編

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMG33RKISnWj7_c2SJSHIj36vTib4k6x8

【テーマ】

- ・ 労働契約法をはじめとした労働関係法令の基礎
- ・ 無期転換ルール
- ・ 副業・兼業の促進に関するガイドライン

【詳細・お申し込みはこちら】

労働契約等解説セミナー

<https://roukeiseminar.mhlw.go.jp>

【お問い合わせ】

厚生労働省委託事業「労働契約等解説セミナー2023」運営事務局

ランゲート株式会社（委託先）

TEL：075-741-7862

【厚生労働省からのお知らせ】-----

「厚生労働」2月号発売中

特集：女性と依存症 ライフステージごとの「生きづらさ」の解消へ

現在の女性には、時代や環境の変化から、さまざまな「生きづらさ」が生じています。

その生きづらさを紛らわすため、特定の物や行為に依存するようになり、やめたくてもやめられない状況、いわゆる「依存症」に陥ってしまうこともあります。

この特集では、女性と依存症の問題にスポットを当て、依存症の”入り口”や、その種類とリスク、本人・家族の相談先や周囲ができることについて考えます。

【最新号目次】

広報誌「厚生労働」2024年2月号

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202402.html

一部記事はウェブサイト上で閲覧可能です。

現在の雇用失業情勢

1月30日に公表された、完全失業率は2.4%で前月に比べ0.1ポイント低下、有効求人倍率は1.27倍で前月に比べて0.01ポイント低下となりました。

【労働力調査（総務省）】

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

【一般職業紹介状況】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37525.html

バックナンバー

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/merumaga_page.html

メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク）

<https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/getmail>

編集：厚生労働省

当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
